様式２

入札参加資格確認通知書

令和７年（2025年）５月 日

　様

下関市上下水道事業管理者

上下水道局長　伊南　一也

（　公　印　省　略　）

　先に申請のあった産業廃棄物（汚泥）収集運搬処分業務に係る入札参加資格について、下記のとおり確認したので通知します。

　なお、入札に当たっては、別添の「入札に当たっての注意事項」を熟覧の上、入札してください。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 公　　　　告　　　　日 | 令和７年４月２４日 |
| 業　　務　　名　　称 | 産業廃棄物（汚泥）収集運搬処分業務 |
| 入札参加資格の有無(※1) | 有　　　・　　　無 |
| 入　札　保　証　金(※2) |  要 　　・ 　　免除 |
| 入札参加資格が無いと認めた理由 |
|  |

※1　入札参加資格が無いと通知された方は、その理由について説明を求めることができます。説明を求める場合は、本通知の翌日（休日の場合はその翌日）午後５時までに下関市上下水道局水道施設課へその旨を記載した書面（任意様式）を下関市上下水道事業管理者宛てで提出してください。

※2　入札保証金について、「要」と通知された方は納付手続き等について別途連絡します。

以上

入札に当たっての注意事項

１　入札方法等

(1) 入札参加者は、入札公告及び仕様書等を熟覧の上、入札しなければならない。

(2) 落札に当たっては、入札書に記載された金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、支払いを希望する金額（１ｔ当たりの単価）の１１０分の１００に相当する金額（１ｔ当たりの単価）を記載すること。

　　なお、業務委託料の支払いに際しては、落札価格に産業廃棄物の処理量を乗じて得た額に当該取引に係る消費税及び地方消費税の額（免税事業者にあってはこれに相当する額）を加算した額（１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）を支払うものとする。

(3) 入札参加者又はその代理人は、その提出した入札書の引換え、変更又は　取消しをすることができない。

(4) 入札参加者又はその代理人は、本件に係る入札について２人以上の者　　の代理人となることはできない。また、他の入札参加者の代理人となることはできない。

(5) 入札参加者又はその代理人は、入札執行の完了に至るまでは、いつでも　入札を辞退できる。入札を辞退するときは、入札辞退届（任意様式）又はその旨を明記した入札書を入札執行者に直接提出することにより申し出るものとする。また、再度の入札をする場合において、当初辞退した入札参加者又はその代理人は、以降の入札に参加できない。

２　落札者の決定

　　有効な入札を行った者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

　　なお、開札の結果、落札となるべき同価の入札をした者が２人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。

３　再度入札

１回目の入札で予定価格に達しない場合は、直ちに原則２回まで再度入札を行うので、入札書は複数枚準備すること。

以上